



21文科高第786号
平成22年3月29日

国立大学法人東京芸術大学長 殿

文 部 科 学 大 臣

川 端 達 夫



国立大学法人東京芸術大学の達成すべき業務運営
に関する目標（中期目標）について

平成22年1月29日付け21芸術総第60-8号をもって中期目標についての意見（中期目標原案）提出のあった標記の件につき、別添のとおり定めたので、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、貴法人に提示します。

国立大学法人東京芸術大学の達成すべき
業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人東京芸術大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1. 教育に関する基本的目標
 - ・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。
2. 研究に関する基本的目標
 - ・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。
3. 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標
 - ・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○学士課程（教養教育等）

1. 高度な芸術専門教育を支える人間性の基盤を涵養する教育を行う。

○学士課程（専門教育）

2. 各芸術領域の伝統的な教育手法や、社会的要請を踏まえた授業を行い、高い芸術性を身に付けさせる芸術専門教育を行う。

○大学院課程

3. 学士課程で身に付けた高い専門性を発展させ、各自の独自性や創造性を向上させる教育研究指導を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○学士課程・大学院課程共通

1. 学生の創造性を引き出す環境を整備し、専門教育の充実を図る。
2. 学部・研究科における入学定員、組織等の見直しを行う。
3. 教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。

(3) 学生への支援に関する目標

1. 学生が充実した大学生活を送ることができるよう支援体制を整備し、支援方策を展開する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1. 伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進し、我国の芸術文化向上に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

1. 国内外の芸術諸機関との連携及び教（職）員の研究・研修を活性化する仕組みを充実させる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

1. 展覧会、演奏会、発表会等により、教育研究成果を広く社会に提供し、芸術文化の振興を図り、地域の活性化に貢献する。
2. 社会人の受入れ、公開講座の実施等を通じて、生涯学習社会の形成に資する。

(2) 国際化に関する目標

1. 大学間国際交流協定締結校との連携強化を中心として、戦略的な芸術大学ネットワークを構築する。
2. 国際交流増進に結びつく体制等を整備する。

(3) 附属学校に関する目標

○教育に関する目標

1. 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるため、カリキュラムや入試方法の改善を図るとともに、教員の教育・研究能力の向上を図る。

○学校運営に関する目標

1. 音楽学部との連携を強化するとともに、学校運営の向上と充実を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

1. 組織運営体制の改善・充実、学長のリーダーシップの強化、学内組織の役割分担の明確化を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

1. 外部資金の確保、事業収入の確保、適切な資産の運用管理によって、運営費交付金を補完する財務内容を実現する。

2 経費の抑制に関する目標

1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。

2 法令遵守に関する目標

1. 監査やルールの徹底などにより、事務の適正化を図る。

別表（学部、研究科）

学部	美術学部 音楽学部
研究科	美術研究科 音楽研究科 映像研究科